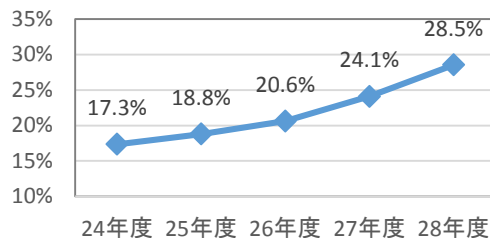


## 青森県保育・障害福祉サービス事業所等認証評価制度について

## 1 現状・課題

## 保育分野

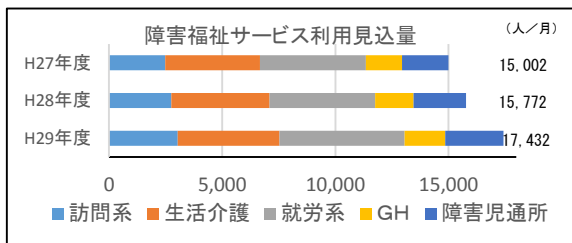
- ◆ 保育士有効求人倍率は1.91（H28.11月時点）と年度後半に不足している。
- ◆ 保育士養成施設卒業生の県外流出割合が増加傾向にある。
- ◆ 保育士有資格者が就業していない理由として、休暇や賃金等の勤務環境をあげる者が多い。



休暇が少ない又は休暇が取りにくい	25.1%
賃金が希望と合わない	20.2%
家庭・子育てとの両立が困難	19.4%
就業時間が希望と合わない	14.2%

## 障害福祉分野

- ◆ 障害福祉サービスの利用量が増加していく見込みとなっているため、サービスの提供に必要な従事者数も増加していくものと見込まれる。

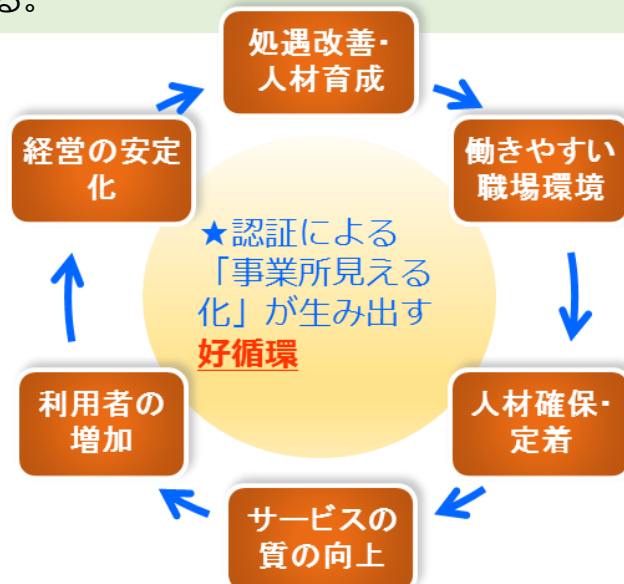


保育・障害福祉人材の確保・定着のため、職員処遇や職場環境の改善等を図る必要がある。

平成29年度から  
認証評価制度を「保育分野」及び  
「障害福祉分野」に拡充！

## 期待される効果

- ◎ 事業所自らが処遇改善、人材育成及びサービスの質の向上に取り組むことにより、従事者が働きやすい環境が整備される。
- ◎ 利用者が自分のニーズに合った事業所選択ができ、質の高いサービスを受けることができる。



## 2 制度の概要

- ◆ 平成28年度から先行して実施している「青森県介護サービス事業所認証評価制度」の仕組みと統一性を図りながら制度を構築する。

### 1 事業内容

認証を希望する事業所における職員の処遇改善・人材育成及びサービスの質の向上に関する取組等を評価し、県が定める評価基準を満たしている事業者を認証し、公表する。

### 2 対象

県内に所在する次の事業所を設置する法人または事業所を対象とする。

- ① 保育所、認定こども園
- ② 障害福祉サービス事業所

なお、介護サービス事業所認証評価制度において、既に認証を受けている法人は、さらに保育・障害福祉サービスに係る認証を受けることが可能。（別途申請手続きが必要）



※認証マークは、介護、保育、障害とも同じマークを使用

### 3 制度の運営

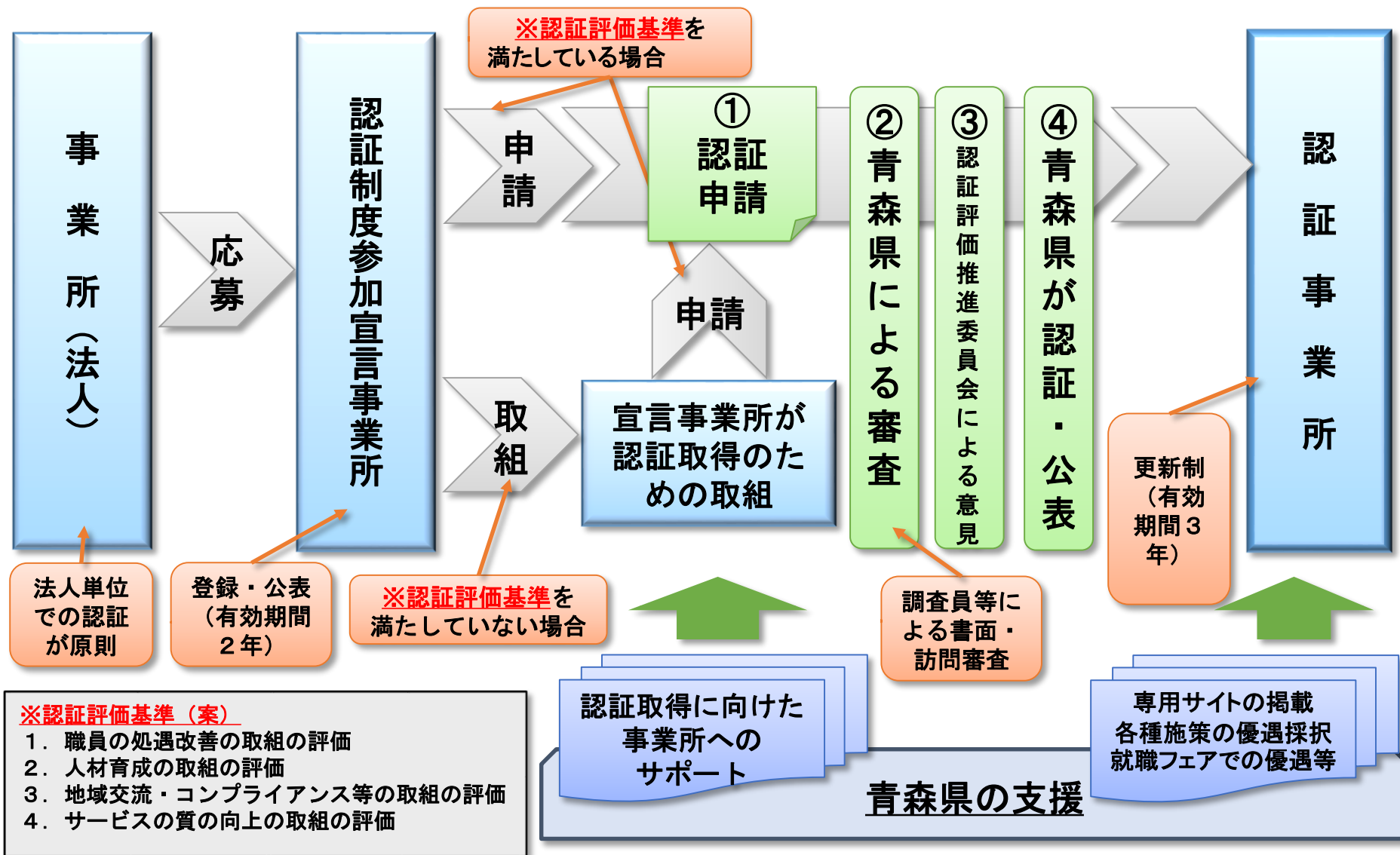
県が制度を運営し、認証評価基準及び事業所等の認証にあたっては、県が設置する「青森県保育・障害者福祉サービス事業所等認証評価制度推進委員会」の意見を聞くものである。

（推進委員会の構成）

保育・障害の経営者、従業者、利用者、学識経験者、労働行政に係る外部委員で構成

### 3 認証評価制度の流れ

◆ 「青森県介護サービス事業所認証評価制度」と同じ流れ。



## 4 認証評価事業所への支援策（案）

◆ 「青森県介護サービス事業所認証評価制度」における認証事業所への支援策に加え、保育・障害福祉サービス事業所向けの支援策を検討する。

- 1 県が実施する施設整備等の各種補助金を優先的に採択
- 2 指導監査・実地指導の頻度の緩和
- 3 専用Webサイトで認証事業所として紹介
- 4 就職相談会等において、求職者に対し認証事業所であることを周知
- 5 県主催の研修の優先的な受講決定
- 6 県の推薦が必要な助成制度、研修等において優先的に推薦

## 5 Webサイトによる広報

- ◆ 認証評価制度の専用Webサイトを構築し、学生、一般求職者、事業者、教育機関、サービス利用者それぞれが必要な情報を紹介する。

### サイトの構成(案)

#### 【制度紹介のページ】

##### 認証評価制度とは

- 学生・一般求職者へ
- サービス利用者・家族へ
- 評価基準など

##### 認証評価事業所検索

- 認証事業者一覧＋検索

##### 関連サービス等へのリンク

- 求職者向け情報など

#### 【認証事業所紹介のページ】

##### 認証事業所の紹介

- 法人の基本情報
- 採用情報  
初任給、手当、賞与実績など
- 働きやすさの情報  
休暇制度、離職率など
- 採用後のキャリアアップ支援
- 法人のアピールポイント
- 先輩からのメッセージなど

【参考】青森県介護人材確保・提供応援サイト  
かいご応援ネットあおもり <http://www.aomori-kaigo.net>



## 6 今後のスケジュール

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
認証評価制度 推進委員会	⇔ 評価基準検討					⇔ 認証審査	
制度開始			⇔ 説明会	⇔ 説明会	⇔ 参加宣言		
申請から認証まで			⇔	⇔ 申請	⇔ 調査		⇔ 認証 公表